

令和7年度第2回丹波篠山市総合教育会議 議事録

1 日 時

令和7年9月19日（金） 10時00分～11時39分

2 場 所

丹波篠山市役所第2庁舎 3階 2-301, 302 会議室

3 会議に出席した構成員

市 長 酒井 隆明

教育委員会

教 育 長 丹後 政俊

教育委員 西田 正志

教育委員 鈴木 友美

教育委員 吉良 佳晃

教育委員 倉 真智子

4 事務局出席者

学校教育部 部 長 酒井 寛興

社会教育部 部 長 中野 悟

学校教育部 次 長 小嶋 拓也

学校教育課 課 長 石井 健一

学校教育課 副課長 木村 匡宏

社会教育・文化財課 課 長 辻川 貴志

教育総務課 課 長 山内 俊秀

教育総務課 副課長 近成 和泉

5 次第及び協議事項

別紙の通り

	1 開会
	2 協議事項
酒井市長	(1) 部活動について 大前提として、令和 2 年の総合教育会議の議論の中で調整をした部活動の在り方について、もう一度確認しておきたいので、説明願う。
山内課長	●資料に基づき、令和 2 年度の総合教育会議で取り決めた市部活動の方針について説明
酒井市長	前回も申し上げたように、この考え方が議論の基になるので確認させていただいた。部活動の教育的価値は大変意義深く、部活動の充実に向けて市を挙げて取り組んでいく。ただし教員の負担軽減、適正化を図る必要があるために部活動指導員を積極的に任用していく。休日においてはどのように地域が担うかを検討していく。生徒が希望する部活動の機会をできるだけ損なわないように配慮していく。部活動の運営などについては、最終的な決定権は校長にあるが、決定にあたっては、生徒、保護者、地域住民の意向を十分に配慮し話し合う。これらのことについて市においても配慮していくとしており、これを念頭に入れながら、検討していきたい。 次に、部活動の地域展開の現在の状況について、説明願う。
小嶋次長	●資料 1、2 に基づき、現在の部活動の状況、休日の地域展開の状況等について説明
	＜主な質疑応答＞
酒井市長	地域クラブとして、サッカー、剣道、ホッケー男女が活動しているが、サッカーについては、休日は篠山中と丹南中で練習しているのか。
小嶋次長	そうである。
酒井市長	平日はどうしているのか。
小嶋次長	平日は各中学校で練習している。
酒井市長	各学校でどのようにしているのか。篠山東、西紀、今田にもそれぞれ顧問の先生がおられて、平日、例えば今田であれば 1 人だけで練習しているのか。
木村副課長	篠山中と丹南中は、部活動として平日も各学校で行っている。今田中、西紀中、篠山東中については学校に部活動がないので、他の部活に入っている生徒や、平日は陸上部、土日は地域クラブに参加している生徒もいる。部活動に入っていない生徒は、平日はサッカー教室等でサッカーの練習をしながら、土日に地域クラブのサッカークラブで活動している。
酒井市長	篠山東中 1 人、西紀中 2 人、今田中 1 人、計 4 人のうち、平日に他の部活動に入ってるのは何人か。

木村副課長 酒井市長	篠山東中学校の1名は他の部活に入っている。 入っていない生徒はそれぞれ自主練習をどこかでしており、学校では部活動に入っていない。また、篠山東中や今田中の生徒については、休日の練習場所である篠山中や丹南中へ自分あるいは家族に送ってもらっていることを理解した。
丹後教育長	資料2の「外部・習い事」の欄に、西紀中はサッカーの記載があるが、今田中にはないのはなぜか。
木村副課長	西紀中の生徒は地域クラブではないクラブチームでサッカーをしているということである。
酒井市長	剣道については、休日、篠山中か丹南中で練習しているとのことであるが、平日の部活動の状況はどうか。
木村副課長	部活動があるのは篠山中だけであり、平日は学校で部活動をしている。丹南中においては、平日は学校施設の武道場で丹南剣道教室として剣道連盟から指導者に来ていただき練習している。なお、西紀中の生徒については学校部活動ではないが、比較的近いこともあり、自転車や保護者送迎等で平日も活動している。
酒井市長	丹南剣道教室については、地域展開の受け皿である剣道連盟が担っているのか。
木村副課長	その通りである。元々、丹南剣道教室があり、そこが受皿となって地域クラブとして休日も受けて活動いただいている。休日については、篠山中も一緒に剣道クラブとして活動している。
酒井市長	休日の活動場所である篠山中や丹南中への移動についても、サッカーと同じように、それぞれ自分の力で集まっているのか。
木村副課長	その通りである。
酒井市長	ホッケーについて、平日の部活動の状況はどうか。
木村副課長	ホッケー部については、篠山中、篠山東中、丹南中で学校部活動として平日は活動している。それぞれの学校の顧問が平日は指導し、休日は HC HYOGO HEARTS ハーツが受け皿となり活動している。
山内課長	●参考資料に基づき、部活動に係る令和7年度予算措置状況について説明
酒井市長	休日の地域展開の受け皿となっているホッケーやサッカークラブ、剣道連盟に支払っているお金は各クラブ10万円だけになるのか。
山内課長	別途、指導者への謝礼と対外競技参加の補助金を支援している。
酒井市長	指導者への謝礼について10人分と記載があるが、指導者が10人いるということか。
山内課長	実人数ではなく予算上の積算人数である。地域展開の状況を踏まえ、令和7年度は10人分の予算を計上している。
小嶋次長	地域展開している4競技、ホッケーは男女で2つとしてカウントしてお

丹後教育長 木村副課長	り、各地域クラブに2名ずつの予算を割り当てている。 ソフトボールが抜けているのではないか。 当初は、ソフトボールについても地域展開の準備を進めていたが、部員不足のために活動していないことから予算からは除いている。
酒井市長 木村副課長	1競技につき、休日の指導者は2人で担っているのか。 実際は、例えば4人の指導者がいるが、ローテーションしながら指導されている。
酒井市長 小嶋次長	積算の1,350円というのとは何か。 1時間の時間給である。
酒井市長 小嶋次長 西田委員	時間給1,350円については一般的な金額であるのか。 他市と比べても一般的な金額となっている。 対外試合時のチーム編成はどうなっているのか。例えば、サッカーは休日は一つのチームで練習しているが、対外試合については、丹南中と篠山中が別々に参加しているのか。
木村副課長	大会は基本的に休日にあることから、サッカー、剣道、ホッケーについては地域クラブとして参加している。
西田委員 木村副課長	合同チームとなった場合を含め、大会への参加状況を教示願う。 サッカー、剣道、ホッケーについては、総体等には中学校単位ではなく地域クラブとして参加している。地域展開していない部活動については、基本的に学校部活動として参加している。なお、部員が少なく、中学校単位でチームとして出場できない部活動については、合同部活動として参加している。
西田委員	新聞記事を見ると軟式野球部は合同チームで出場しているようであるが、どの中学校がくっつき、合同チームとして出ているのか。
木村副課長	合同チームについては、毎年度変わる。例えば、今年度は篠山中と篠山東中が組んでいても、新チームになった際には丹南中と篠山東中が合同チームを編成することもある。
西田委員 木村副課長	地域クラブで大会に参加する場合は、どういうチーム名になるのか。 資料1に記載しているように、サッカーの場合、丹波篠山SC等のチーム名となる。
酒井市長 木村副課長	合同チームとなっている部活動を教示願う。 軟式野球部とソフトボール部が既に合同チームであり、加えて、この秋からは男子バレーボール部が西紀中と篠山中の合同中学校として大会に参加する。それ以外の部活動については、単独で人数が揃っている。
酒井市長 木村副課長	資料1で地域クラブ公募と記載がある公募中の協議の状況は。 今年度、既に実証活動をされたのが男子バレー、11月に実証活動を予定しているのが男子バスケット、軟式野球については今準備中と聞いている。
酒井市長 小嶋次長	軟式野球の受け皿となる団体はどのような団体か。 軟式野球については、中学校の教員方と野球協会の方が連携しての受け

辻川課長	皿を模索されていると聞いている。
酒井市長	軟式野球協会と中学校野球部の指導者が連携したかたちでの受け皿を協議中である。
小嶋次長	男子バレーボールや男子バスケットボールの受け皿はどのような方が動いていただいているのか。
酒井市長 小嶋次長	男子バレーボールについても、学校部活動の顧問で教員と鳳鳴高校のバレー部の教員等を中心に動いていただいている。バスケットボールについては、市内で大人の愛好会のような形でスポーツセンターで活動されている団体「篠山フォグス」の方々と学校教員が一緒になって取り組むことができないかということで調整されている。
酒井市長 木村副課長 辻川課長	多くの活動で教員も関わりながら検討されていると理解した。 既に地域展開しているサッカーや剣道、ホッケーも同様であるが、学校部活動の顧問教員と地域の指導者が子どもの指導のノウハウやこれまでの活動の経緯や流れを共有しながら、一緒に取り組んでいる。なお、学校教員が休日の地域クラブの指導者になる場合は、兼業届を提出の上、土日については、報酬も得ながら活動することとなる。
酒井市長	検討中の軟式野球について、活動場所は決まっているのか。
小嶋次長 酒井市長	まだ、そこまでの話は進んでいないと思われる。
小嶋次長	自分も協議に入っているが、少年野球も含め方向性を検討している。少年野球チームについては、現在、市内で5チームあるが、少子化の影響もあり、いずれは2チームとなってしまうことも想定される。その際は、市西部と市東部にならざるを得ない状況も踏まえ、受け皿として2チームを結成できないかと協議している。
山内課長	軟式野球、バレーボールについて、平日はそれぞれの学校部活動は残すのか。
酒井市長	現時点ではその予定である。
木村副課長	予算に関し、8年度から地域展開になると指導者の時間給はいくらになるのか。
酒井市長	軟式野球、男子バレーボール、男子バスケットボールが地域展開となった場合、地域クラブの指導者への謝金については、現状1,360円の時給で月40時間を基準とし、総額で388万8,000円を想定している。
酒井市長	なお、対外試合、登録費等補助については、これまで学校に補助している金額を振り替える形となるので、補助金の総額としては、大きな変動はない。
酒井市長	現在、部活動指導員を配置している卓球や女子バレーボール、吹奏楽、ソフトボールについては、どのようになるのか。
酒井市長	この4種目については、昨年度の3月から公募し、各校のニーズと合わせながら平日・休日ともに部活動指導員を配置している。
酒井市長	報酬の15人と人数が違うのはなぜか。

木村副課長	例えば、吹奏楽は 3 人の方が 5 つの学校に計画的に回り指導いただいている等による重複があるが、人数としては 15 人となっている。
酒井市長	その指導に 1,083 万 6 千円の報酬が必要となるということか。
木村副課長	この 4 種目については、既に部活動指導員を配置、今も報酬を支払っており、今後に増額となるものではない。
酒井市長	陸上、女子バスケットボール、男女テニスにおいては、指導員を公募中であるが、応募がないということか。
小嶋次長	ホームページ上やスポーツ協会を通じた公募しているが確保できていない状況である。
酒井市長	美術、家庭は休日の活動はしていないということで指導員の公募もしないということか。
小嶋次長	その通りである。
酒井市長	予定している地域展開や指導者配置ができた場合、令和 8 年度に増加する予算を教示願う。
山内課長	令和 7 年度の予算として、公募中の指導員の謝金も含め、既に確保いただいている。なお、公募中の指導員が確保できなければ、これまで通り学校教員が顧問として引き続き指導していくこととなる。令和 8 年度においては、今年度の実証活動中の軟式野球、男子バレーボール、男子バスケットボールが地域展開となった場合、地域クラブの指導者への謝金としての 388 万 8,000 円を含めた 4,017 万円が単年度で必要な額の最大金額となる。なお、総額のうち指導員の報酬の一部については、国県補助 1,000 万弱を充当している。
酒井市長	本市における今後の部活動の方向性として理解した。 次に、新たな学びの日について、検討状況を説明願う。
小嶋次長	●資料 3 に基づき、「新たな学びの日」設定に係る対応状況について説明
酒井市長	「新たな学びの日」の設定に伴い、子どもたちに新たな学びについて何か機会を与えることが必要と思う。部活動の自主練習以外にもそうした働きかけの検討状況を教示願う。
小嶋次長	資料 3 にも記載しているが、学校へは教育相談、不登校生徒への対応、生徒会活動等、生徒の主体的な活動時間としての活用等を働きかけていきたい。合わせて家庭学習の仕方や体験活動への参加等についても情報提供していく。スポーツについては、地域クラブの実証活動等も設定できればと考えている。
酒井市長	毎週はともかく、鈴木委員も関わられているプティプリに行き、子どもと触れ合う、農業体験をする等の機会を提供しないと形だけの学びの日になってしまうことを危惧する。
山内課長	教育委員会事務局においては、例えば、中学生を対象とした事業を月曜

西田委員	日に設定することも考えてほしいと情報提供はしているが、現時点で具体的には決まっていない。教育委員会事業だけでなく、情報を収集し、情報提供できるよう取り組んでいきたいと考えている。 市長が言われた危惧は私も持っており、今、事務局が話したような取り組みをしていく必要があると思っている。また、地域の中で教育に関わっていく観点からも、学校の先生以外にも、学校運営協議会や社会施設との連携、色々な体験機会が提供できればと思う。一気にすべてを進めることは難しいかもしれないが、各団体、施設等と連携しながら進めていければと思う。
吉良委員	11月からの実施という中、いきなり平日である月曜日に体験機会を提供していくことは難しいかもしれないが、民間の立ち位置で考えた時、例えば、活動の実体験ではなくとも、オンライン等になるかもしれないが、まずは出会える機会としての位置づけ、そこで興味を持てば、休日や年間のどこかの機会体験ができるというような橋渡しの機会として、まずはスタートを切ることは可能かもしれないと思う。
西田委員	今の中学生を見ると、家庭学習の日としてノ一部活デーとなっている木曜日以外は、何かに取り組むこともできないくらい本当に忙しいように見受ける。そうした中、今回の新たな学びの設定については、情報共有の中でまずい面もあったが、意義はあると思う。部活等でまったく時間がないように見受ける中学生に対し、様々な機会を提供、周知することが必要であると思う。農家をしているので、今、秋に味間小学校の特別支援学級の子どもと児童館を利用している保護者、子どもを対象に黒豆狩り体験を実施しているが、忙しい中学生は中々参加できない。そうした中、まずはこの余裕や考えられる時間を作ってやることは大切なことであると思う。市長の危惧は理解する一方で、中学生に時間的な余裕を与えれば自分のことを考える、例えば3年生は進路のこと考えないといけない中、そうしたことを話し合う機会に繋がれたらと思う。後づけのようにはなっているが、教育委員会事務局も様々な機会提供をを考えていければと思う。
鈴木委員	4月から中学生となった自身の子どもについても、部活動が始まり忙しい日々を送っている。その中で、新たな学びの日が設定されれば、どのように過ごすのかと考えた時、今のままではダラダラと過ごすのではないかとイメージを持っていた。市長から提案のあったプティプリでの対応については、中学2年生になるとトライやるウィークで貴重な経験ができると思うが、そうした体験が定期的にできたらいいとの思いは持っており、プティプリの施設自体は15時に閉まってしまう中、月に1回程度であればもう少し長く開けられるのかなと考えたりしていた。保護者としては色々な体験活動があると嬉しいなと思う。
倉委員	近所の子どもたちの帰宅する姿からは、かなり疲れた雰囲気が見えることがある。そうした中、色々な情報提供はさせていただく一方で、生徒個々

丹後教育長	により習い事やクラブ等の事情や地域によっても条件が異なることから、義務的にならないように選ぶのは自分自身であることに留意する必要があると思う。情報提供はするが、自分で考え、今日はこの活動をする、または休む等の取捨選択するような仕組みになると良いと思う。 本市の部活動はこれまで土日のうちどちらか1日と木曜日の週2日は部活動がないが、全国的にも同様の事例が多い。ここに月曜日を加えるということについては、これまではあまりなかったと思うが、先日、ニュースで同様の取り組みを見たので今後は増えてくるかもしれない。そうした中、子どもたちが自分で考えることが大事なことであるが、最初の段階としては、いきなり放り出すのではなく、生徒に対しては選択肢があること等の情報を提供するとともに、地域や団体等に対しても、情報提供する中で、受入れ活動を検討いただければと思う。その上で、いずれにしても検証は必要であると思う。
吉良委員	民間としての自身の取り組みの一つとして、新しい拠点となる古民家を改修しているが、企業や社会人等、共同でみんないつでも来れるようなコワーキングスペースをスタートしようとしている。企業の働き方も平日5日ではなく平日2～3日は自由に動けるように変わってきていることから、そうした企業人や大学院生の滞在等も想定している中で、毎回固定したプログラムは難しいかもしれないが、一緒に何かできるような体制を地域としても考える契機となるかもしれないと感じた。一週間程度、海外の大学生が滞在することもこれから増えてくると思うので、その中に子どもたちが月曜日は来れる、一緒にそのときに活動ができる場を地域としても積極的に作っていければと思う。
酒井市長	情報提供等の対応については、教育委員含め教育委員会事務局において、引き続き、検討してほしい。 部活動に係る自主練習対応について、市がグラウンドを借り上げて提供し、そこを活用することについては、よく工夫して考えてもらったと思うが、中学校の対応については、トラブルや事故が起きる可能性があり不可ということは理解できないところがある。学校のグラウンドで事故が起きたら困るのでスポーツセンター等に行きなさい、そこで事故があっても私は知らないと言われているように感じるが、どこでも事故が起る可能性はある。学校にそれだけの施設がありながら使わせないこと、市が責任を負うと言っても使わせないことは理解ができない。引き続き、教育長において検討されたい。
西田委員	いくら子どもが自主的に練習するといっても、一旦帰宅せずに練習をさせるということになれば、校長が管理している学校管理下における事故の責任については、これまでから問われてきている。市長は理解できないと言われるが、色々な判例においても必ず校長の管理責任が問われ、刑事責任を問われてきた経緯があることから、やはり中学校長としては認めるこ

酒井市長	とができないとの考えであり、校長経験者としても理解できる。 子どもたちの自主性を尊重し、子どもたちが知らないところでは何をしても良いが、目の届く学校では止めてくれというように聞こえる。責任は市が受けると言っていること、しかも部活動ではないことも踏まえると、むしろ責任回避のために言われているように感じるとともに、外部の人が聞けば理解できないような発想になっていると思う。 新たな学びの日に設定に係り、子どもたちの意向調査の実施を求めてきたが、学校施設についても使えないなら使えなくともよいが、そうした希望の有無も確認されたい。
小嶋次長	総合教育会議でのご意見も踏まえながら、趣旨の周知とあわせてアンケートの実施を予定しており、その中で確認していきたい。
酒井市長	了解した。アンケートについては、今のところ新たな学びの日導入後の2月頃に実施するのか。
小嶋次長	その予定で考えている。自主練習のことや子どものニーズ把握の必要性等の意見があれば前倒しての実施も検討したいと思うが、新たな学びの日の実像が何なのか、体験もしていない中、アンケートを実施することの難しさもあり、導入後にこの取り組みでどのような活動をしたのか等を確認するためには、2月頃が適切と考え、原案として提示している。
酒井市長	2月頃となれば、その結果を次年度で反映できないが、実際にやってみてどのように時間を過ごしたのか、本日の協議であったような色々な情報提供をする中、どのような学びをしましたか等を聞く予定か。
小嶋次長	その通りである。
西田委員	制度設計を考えると予算措置も含めて、2月実施となれば難しいと市長が言われることはよく分かるので、できる限り前倒しし、12月下旬や1月早々に実施してはどうか。
酒井市長	自主練習の意向も含めたアンケートについて、前倒し実施の方向で検討されたい。 県内自治体における部活動の地域展開状況について説明を求める。
小嶋次長	●資料4に基づき、部活動の地域展開について他市の状況について説明
酒井市長	本市の部活動の地域展開としては、平日は基本的に学校の活動として実施する方向性であるが、現場の教員は理解いただいているのか。
小嶋次長	以前に実施したアンケートからは、休日に出勤しなければならないことの次に平日の負担が大きいとの声はあるが、全員を対象にはできていない。
酒井市長	現場の先生や教職員組合の皆様等へ、本市の方法を周知しておく必要がある。
小嶋次長	まずは休日の地域展開を中心に考えていくことについては、各学校に説明し、理解いただいている。平日については、令和8年度夏以降という県

西田委員	の方向性は出ているものの、地域の指導者等、担い手の部分もあることから、養成も含め社会教育とも連携し、進めていこうとしており、そこについては、学校の教員も理解いただいているとは思っている。 部活動の地域展開については、国の方針がよく変わる。令和7年5月16日に発出された部活動改革に関する実行委員会の最終とりまとめにおいても、最初は8年度ぐらいであった改革実行期間が10年度になり、今回は13年度までに先延ばしになった。事務局からは言いにくいと思うが、本市の教育委員会事務局においては、地域展開について本当に真面目に考え、かなり関係機関と調整をする中で進んできたと思っている。県内の他の自治体においては、期限だけを決めて放置するような動きも見受けられる中で、市長の理解もあり、部活動には多くの予算をつけてもらっていると同時に、事務局が努力し、ここまで来たと思っているので、真面目に取り組んでいる自治体が割を食うみたいなやり方は本当に止めてほしいと思っている。
辻川課長	社会教育においては、スポーツ協会の事務局を抱えており、今年度、会長を大上県議にお願いした。その理由としては、副委員長として就任されている県の文教常任委員会において、今年度は部活動について研究される中、やはり県内の自治体が同じやり方で取り組んでいくことが無理であることを理解されていることもある。スポーツ協会を受皿として機能するような体制等、丹波篠山モデルのような形も研究していく必要があると思っているとともに、部活動指導員の登録についても、スポーツ協会の皆さんから登録していただく等の声かけをしていきたいと思っている。
酒井市長	よく検討していただいていることを理解した。部活動の地域移行についての基本的な方向としては、単に先生の働き方改革だけでなく、地域の方が子どもたちの成長に関わっていくことは子どもたちの成長にとってもプラスであると思っており、色々な課題もある中、丁寧に進めていきたい。 本日の会議はこれで終了するが、課題となっている学びの機会の提供について、それほど多くなくても良いと思うが、いくらかでも検討いただきたい。 次回については、検討状況に応じて開催することとする。